

第2回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

<目次>

1. 第1回の結果をうけて
 - (1) 湖南省の歴史文化の特徴
 - (2) 教育委員会との関わりについて
 - (3) 未指定文化財リストについて
2. “文化財”の定義について
 - (1) 文化財とは
 - (2) “文化財”の定義
3. 市民意見の集約について
 - (1) 意見集約の方法
 - (2) ワークショップ
 - (3) アンケート

1

第2回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

<目次>

1. 第1回の結果をうけて
 - (1) 湖南省の歴史文化の特徴
 - (2) 教育委員会との関わりについて
 - (3) 未指定文化財リストについて
2. “文化財”の定義について
 - (1) 文化財とは
 - (2) “文化財”の定義
3. 市民意見の集約について
 - (1) 意見集約の方法
 - (2) ワークショップ
 - (3) アンケート

2

(1) 湖南市の歴史文化の特性

1. 第1回の結果をうけて

○仏教文化

国宝湖南三山(常楽寺、長寿寺、善水寺)、廃少菩提寺

○東海道五十三次

石部宿、夏見の里(立場)

天然記念物平松のウツクシマツ自生地(個別計画あり)

○野洲川

ゾウの足跡化石(古琵琶湖層群)、 隧道(大沙川、由良谷川)

○信仰と暮らし

民俗文化(鬼走りなどオコナイ、平松のぼんのこへのこ、長老制など)

伝統的食(弥平とうがらし、下田なす、いもつぶし)

(※今後、アンケートやワークショップにおいて、市の特性を精査していく。)

3

(2) 教育委員会との関わりについて

1. 第1回の結果をうけて

○第1回のご意見

- ・本事業に子どもたちを巻き込んでいくことはよい方法だと思う。
- ・教育委員会にも協議会に入って教育現場での文化財の活用状況を話してほしい

- ・市内小学校の校長先生1名、中学校の校長先生1名を第3回協議会から参加いただく予定
学校では、平松のウツクシマツ自生地で落葉かき、長寿寺で鬼走りの体験などを実施
他、小学校3年生からは社会科副読本で湖南市の歴史文化について学習の機会があります。
- ・校長先生には、教育と湖南市の歴史文化との関わりについてご意見をいただき、
地域計画に反映する。
- ・一般向けアンケートとは別に、**小学校5or6年生・中学校2年生を対象にアンケートを実施**予定

4

(3) 未指定文化財リストについて

1. 第1回の結果をうけて

○方針

第1回では既存の調査や刊行物、地域の方のアンケート結果をもとにしてリストに反映した。

●既存調査(国、県、市)、石部町史や甲西町誌などの刊行物(民間刊行物も含む。)およびアンケートをもとにリストアップ(参考とした既存調査等は別紙のとおり)

●各まちづくり協議会に協力を仰ぎ、リストを精査

➡ 有形文化財は**現存するもののみ記載**(建造物、美術工芸品など)

➡ 無形文化財は次のとおりとする。

・**途絶えてしまった技術、祭事は対象外**

・新型コロナウイルスの影響を受けて休止中のものは、**再開する見込みがないものは対象外**

※現存しないもの、途絶えた技術等も貴重な情報ですので、内部資料として記録することを検討

5

第2回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

<目次>

1. 第1回の結果をうけて

(1) 湖南省の歴史文化の特徴

(2) 教育委員会との関わりについて

(3) 未指定文化財リストについて

2. “文化財”の定義について

(1) 文化財とは

(2) “文化財”の定義

3. 市民意見の集約について

(1) 意見集約の方法

(2) ワークショップ

(3) アンケート

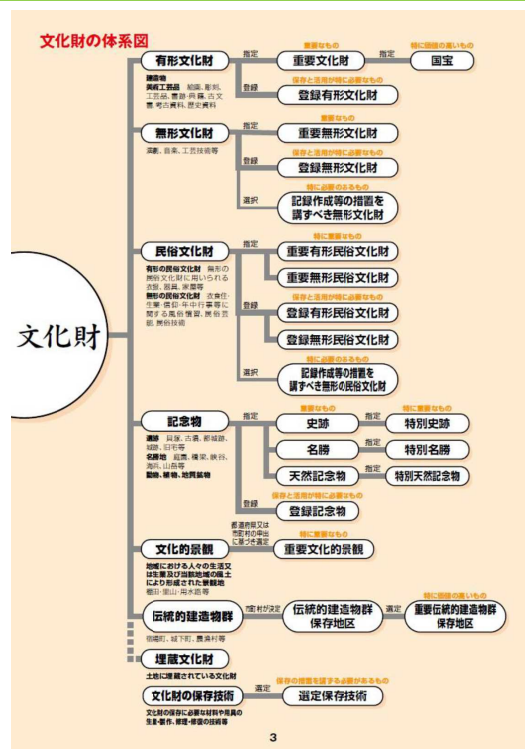
(1)文化財とは

2. 文化財の定義

【文化財保護法】の定義

・我が国の歴史上、芸術上、学術上価値の高い文化的所産で、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つに分類されます。【第2条各項】

・また、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）【第92条】および文化財の保存のために欠くことのできない技術または技能（文化財の保存技術）【第147条】が保護等の対象として定義されています。



(1)文化財とは

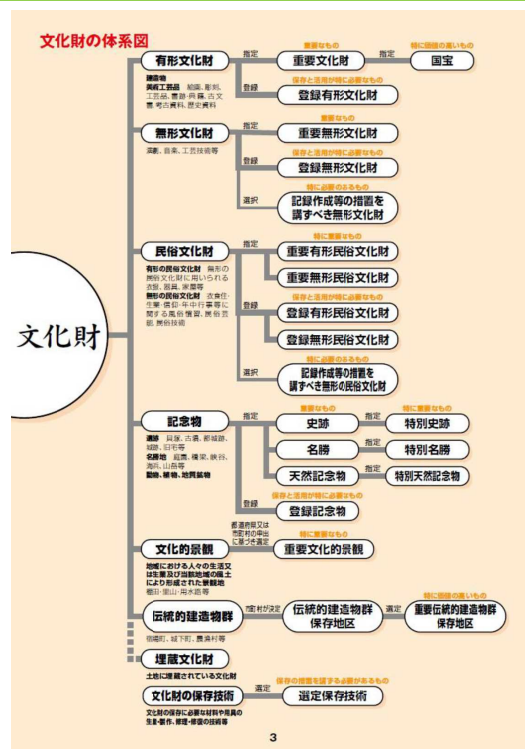
2. 文化財の定義

【滋賀県文化財保存活用大綱】の定義

・人々の長い営みの中で生み出され、信仰や生活、風土と共に育まれ、今日まで守り伝えられてきた有形無形の文化的所産

→ 指定／未指定の区分によらず

“文化財”と位置付けています。



(2)“文化財”の定義

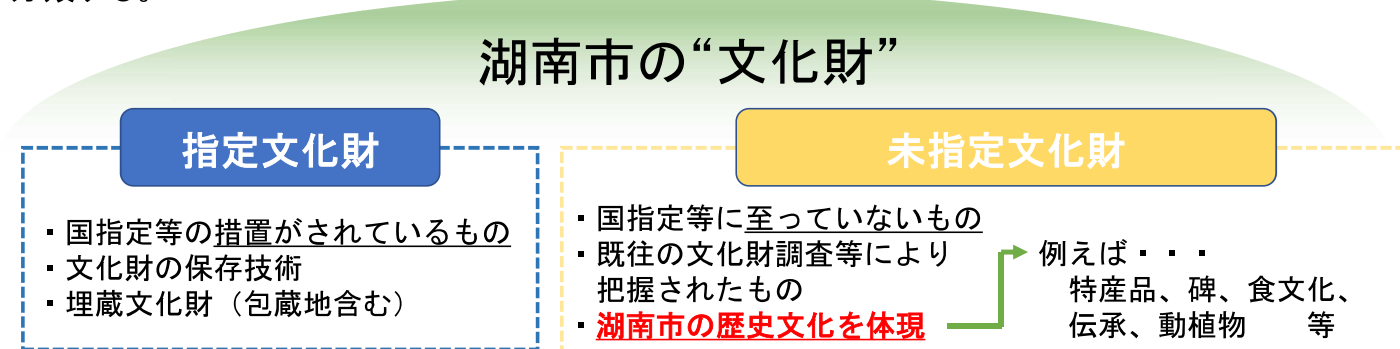
1. 文化財の定義

○湖南省文化財保存活用地域計画における“文化財”の定義

・湖南省の歴史文化は、古くは東海道・伊勢参道や野洲川など交通の要衝地として栄え、多様なヒト、モノ、コトが相互に関係し、また、周辺環境に影響を与え、受けながら、湖南省独自の姿を築き上げてきたと考えます。

・県大綱を踏まえつつ、指定文化財だけではなく、未指定の文化財を含めた、有形無形の文化的所産を、**湖南省の“文化財”**と位置付けます。

→未指定文化財リスト「文化財類型」も文化財保護法上の6類型とし、未指定文化財もこの6類型に分類する。



9

第2回 湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会

<目次>

1. 第1回の結果をうけて
 - (1)湖南省の歴史文化の特徴
 - (2)教育委員会との関わりについて
 - (3)未指定文化財リストについて
2. “文化財”の定義について
 - (1)文化財とは
 - (2)“文化財”の定義
3. 市民意見の集約について
 - (1)意見集約の方法
 - (2)ワークショップ
 - (3)アンケート

(1)意見集約の方法

3. 市民意見の集約について

- ・ 湖南省文化財保存活用地域計画は、**市民、地域、行政が一体**となって湖南省に関わる文化財の保存・活用を総合的・計画的に推進していくための指針かつ行動計画です。
- ・ このことから、市民や市外の方が湖南省の歴史文化をどのように感じ、考えているのかを調査するため、**ワークショップ**および**アンケート**を実施します。

○ワークショップの目的

- ・ 地域計画事業の周知 ・ 地域の文化財に関する情報収集
- ・ 文化財の保存、活用にかかる課題や措置の意見収集

○アンケートの目的

- ・ 湖南省の歴史、文化に対する意識調査
- ・ 文化財の管理および活用するうえでの課題調査
- ・ 次世代に残したい、伝えたい文化財の抽出

11

(2)ワークショップ

3. 市民意見の集約について

- ・ ワークショップは単なる話し合い、街歩きにならないように検討
- ・ 参加者が湖南省の文化財を身近に感じてもらえるような工夫が必要

・ 内容

○実際に湖南省の文化財を見学し、その後、湖南省の文化財の掘り起こしやその課題、方針を検討する。

例

- ・ 長壽寺管理の文化財について、解説付き見学会を開催
※彫刻作品もすばらしいので、仏像の解説付き見学会など
- ・ 見学会後、会議室をお借りし、ワークショップを開催
- ・ 連続2回程度のワークショップとし、1回目は掘り起こし等、2回目は課題と方針を検討する
- ・ その他資料4ワークショップ企画案のとおり

12

(3) アンケート

3. 市民意見の集約について

- ・ 湖南省在住の方だけでなく、市外在住の方にも湖南省の文化財や歴史についての意識調査とする。
- ・ 社寺だけでなく、地域で管理している文化財（区が管理している祠や地蔵など）も拾い上げていく必要がある。

・ アンケートの対象者

1. 湖南省に関わりのある方（在住、在勤、観光客など関係人口も含める。）
2. 湖南省立小学校5or6年生、中学校2年生
3. 国等指定文化財の所有者または管理者
4. 地域の代表者（区長など）

その他（アンケートの項目（案）、周知方法など）資料5-1アンケート企画案のとおり